

(3) 料金収入の見通し

和木町の一部の給水区域が岩国市となっているため岩国市の料金体系を使用している。給水人口の減少が予測されるが、令和3年度より新規施設の使用水量が増えるため収益的収支は増加の予定。

(4) 組織の見通し

簡易水道事業は、都市建設課内の担当1人であり現体制を維持していく。

3. 経営の基本方針

昭和38年供用開始しており現時点では99.9%の普及率である。平成25年度に飲料水供給施設を簡易水道事業に取り込み認可を受けている。今後は、給水人口による水需要は減少が予想されるが、水道事業は必要なものであるため現状を維持できるよう努める。また、令和6年4月より法適用事業とする予定。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	今後の施設更新の基礎になる基本計画の策定を行った。 施設の更新事業は補助事業の活用を考慮し検討していく。
----	---

公営企業会計適用後に決算等を確認及び検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	人口減少により料金収入の増加は見込めないが、新規施設の水道開始による収支の増加は予測される。一方、施設の老朽化は進んでおり施設の新設及び改修には莫大な費用が掛かるため水道料金の増額を検討していきたいが、和木町内の一部が岩国市水道局の給水区域となっている。和木町内で水道料金の差をつけることは困難であると考えているが、今後検討していく。
----	---

委託費の増加や突発的な修繕が発生した場合等、必要に応じて基準外繰入を行う。
予定されている工事に対しては地方債を借り入れることを視野に入れ、施設更新については可能な限り補助事業の活用を検討し負担の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

日常の保守点検を実施することにより、トラブルの早期発見に努める。
職員給与は令和6年4月より含まれる。計画では1名を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向け

た取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	必要に応じて検討をしていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	水道施設維持管理業者と連携を密にし効率的な運営に努める。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	必要に応じて検討をしていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	基本計画により施設の統合は一部可能であるが、新施設の建設等莫大な費用がかかるため今後も検討していく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	基本計画により施設の統合は一部可能であるが、新施設の建設等莫大な費用がかかるため今後も検討していく。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	施設の老朽化は進んでおり施設の新設及び改修には莫大な費用が掛かるため水道料金の増額を検討していきたいが、和木町内の一部が岩国市水道局の給水区域となっている。和木町内で水道料金の差をつけることは困難であると考えているが、今後検討していく
企 業 債	なし。
繰 入 金	今後は施設更新費や公営企業会計導入により経費が上がっていると予想されるため。可能な箇所は経費削減を検討していく。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	なし。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	必要に応じて進捗状況を確認・検証するとともに見直しを行う。
---------------------	-------------------------------